

墨田区総合教育会議

議事録

1 日時等について

日時	平成31年2月5日(火) 午後4時00分
場所	区役所17階 第1委員会室
開会	午後4時00分
閉会	午後4時59分
出席者	
区教育委員長	山本 亨
教育委員	加藤 裕之
教育委員	阿部 博道
教育委員	坂根 慶子
教育委員	浅松 三平
教育委員	白石 祐一
説明のために出席した職員	
副区長	高野 祐次
企画経営室参事	郡 司 剛 英
(行政改革推進担当課長事務取扱)	
政策担当課長	小 板 橋 一 之
総務部長	小 暮 眞 人
産業観光部長	鹿 島 田 和 宏
福祉保健部長	青 木 剛
保健衛生担当部長	伊 津 野 孝
保健衛生担当参事	岩 瀬 均
(保健衛生担当課長事務取扱)	
子ども・子育て支援部長	岩 佐 一 郎
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事	宮 本 知 幸
(庶務課長事務取扱)	
学務課長	西 村 克 己
指導室長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

墨田区子ども・若者計画(案)計画内容について

3 議事の内容について

区長 ただ今から、第10回墨田区総合教育会議を開会します。本日は、墨田区子ども・若者計画(案)の内容について協議したいと考えています。墨田区子ども・若者計画は、墨田区の全ての子ども・若者が健やかに成長し、円滑に社会生活を営むことができる社会の形成を目指し、本区における子ども・若者育成支援施策の一層の推進を図るための計画です。本計画の具体的な内容についていくつかの視点から協議したいと考えていますので、よろしくお願ひします。それではまず、墨田区子ども・若者計画(案)の概要について、事務局から説明してください。

教育委員会事務局次長 墨田区子ども・若者計画は、子ども・若者育成支援推進法に基づいて策定するもので、策定については努力規定です。墨田区において全ての子ども・若者が健やかに成長し、円滑に社会生活を営むことができる社会の形成をめざし、本区の支援施策の推進を図るため、計画を策定するものです。計画(案)の内容については、墨田区基本計画をはじめ、墨田区教育施策大綱、墨田区次世代育成支援行動計画と連携して、子ども・若者の社会的自立を目的として、若者の自立支援に重点を置いた計画です。計画期間は平成31年度からの5年間としています。目標についてですが、「全ての子ども・若者が、青年期に社会的自立を果たすことができる」ということを目指す姿としています。そして計画の基本方針として3つの体系を組んでおり、1つは「全ての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援」、2つ目として、「子ども・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備」、そして3つ目、「困難を有する子ども・若者やその家族への支援」、これら3つの基本方針を体系としております。その基本方針に基づいて12の方向性を示し、その方向性の下に各種事業や業務を関連付けております。推進にあたっては区の各部署との連携はもちろん、他機関・団体とも連携して取り組んでいくこととしています。なお、この計画は先日行われた墨田区青少年問題協議会に諮問して、策定答申を得ているものです。

区長 墨田区子ども・若者計画(案)の概要について、事務局から説明がありました。ここからは、委員の皆さんのご意見を伺い、最後に加藤教育長から教育委員会の考えを伺いたしたいと思います。総合教育会議は、区長部局と教育委員会が教育分野における連携を深める場でもありますので、そういった観点からみなさまにご意見を伺いたしたいと思います。まず、坂根委員からは、「基本的な生活習慣の形成」についてのご意見を願ひします。

坂根委員 はじめに、全庁の各部署が一緒になってこのような基本計画を取りまとめてくださったことにお礼を申し上げます。先ほど次長からもお話がありましたが、本計画の目指すべき姿は、学習指導要領にある「生きる力」に結びつくものだと考えます。結論から申し上げます。基本的な生活習慣を幼児期から身に付けることは、その後の人生に重要な意味を持つと考えています。最近、メディアなどで非認知能力という言葉をお聞きになることが多いかと思ひます。まず、認

知能力の説明を簡単に申し上げます。字が書ける・計算ができる・単語が覚えられるというのは、目に見える知的な能力です。それに対して非認知能力というのは、「物事をやり抜く力」「目標に向かって頑張る力」「友達と仲良くする」「感情を抑制する思いやり」などです。「ペリーの就学前プロジェクト」というものがありますが、これは1960年代アメリカのミシガン州で貧困家庭の子どもを対象に、質の高い幼児教育、保育を提供し、その後40年にわたって追跡調査を行ったものです。良質な保育を受けた58人と受けていない65人を比較調査しています。その結果、良質な幼児教育を受けた人たちの方が、その後の生活において年収が高く、生活保護の受給率も低く、犯罪率も低かったという結果が出ています。これを、ノーベル経済学賞を受賞しているヘックマン教授が取り上げ、良質な幼児教育が行政のコストを下げる要因の一つとして示しています。この結果もあるでしょうが、世界的にも幼児教育に関心が深まっています。日本でも教育経済学という分野で研究者が出ており、書物も出版されています。ところで、良質な幼児教育を受けた子どもと受けていない子どもの能力差についてですが、読み書きや計算といった認知能力を幼児期に行ったことについてはその後の能力の向上にあまり関係がなく、非認知能力が身につけているかに効果があったという結果が出ています。つまり、幼児教育の非認知能力の大切さがわかってきたのです。特にやり抜く力が大切だと、多くの教育学者が主張しています。アメリカではこの就学前教育に育児支援施策、ヘッドスタートプログラムというものがあり、様々な支援を行っています。これは良質な幼児教育を受けられないことが貧困とつながっていると認識されたからだと考えます。以上、ここまで私が得た知識や教育現場での見聞から申し上げました。ここでまとめを申し上げます。なぜ幼児教育が大切かということ、子どもは幼児教育を通して様々な学習体験をします。それが非認知能力の形成につながります。あまり難しく考えなくても、「人に対する思いやり」「自己抑制」「目標を持ってやり遂げること」などは社会人として当然に必要な資質だと思います。それを幼児期に身に付けるのが大切だということが私の主張です。非認知能力の形成は基本的な生活習慣の形成とまさに合致します。墨田区には知恵のある区民の方が多く、区民の皆さんが「子どもは元気で明るくきちんと挨拶ができるとよい」と言うのはまさにその通りだと思います。そしてこの基本的な生活習慣が出来ると、学校を卒業して、社会人として働き、税金を払い、選挙で投票することができます。これは社会人としての基本的な生活習慣だと私は考えます。この基礎が幼児期に形成され、青年期を通して生涯ずっと続くのではないのでしょうか。災害や病気など、諸事情で普通の生活が送れなくなった時、皆さんは、できるだけ早く「日常に戻る・戻す」ということを言います。これは日常の多くが基本的な生活習慣で成り立っているからではないのでしょうか。それが、戻る・戻すというのはここに心の安らぎや希望があるからではないのでしょうか。以上です。

区長 ただいま、基本的な生活習慣の形成というところで坂根委員からご意見を頂きました。非

認知能力の話、それから基本的な生活習慣が大事だということでした。物事をやり抜く力、目標に向かって頑張る力、このあたりもちろんそうですし、幼児期というتماず睡眠をきちんと取り、ごはんをバランスよく食べ、適度な運動をするといったことがتماずあると思いますが、そこからもう少し進んで、挨拶も含めた基本的な生活習慣の形成が今後につながり、その人の人生に大きな影響を及ぼすという話もありました。それでは、現在の区が進めている幼児教育の施策について、事務局から説明してください。

教育委員会事務局次長 幼児教育は非常に重要なものであり、非認知能力の習得や基本的な生活習慣の習得の重要な時期であるという認識のもと、幼児教育が行われています。平成30年度から新幼稚園教育要領がスタートしましたので、それを着実に実践していく取組をしています。特に、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿ということで10の項目の資質能力を育成していくことが明記されていますので、それを具現化するための取組を区立幼稚園で展開しています。一方、卒園してからも小学校低学年ではスタートカリキュラムということで小学校入学初期の段階に、生活科を中心として学校教育に段階的に慣れるような指導を展開しております。幼稚園と小学校の円滑な接続を意識した取組を行い、幼児期、そして年齢が若い時期の基本的な生活習慣の形成を推進しております。

区長 幼児教育についての取組や施策の状況を説明していただきました。それでは、阿部委員からは、「若者の職業的自立の支援」についてお願いします。

阿部委員 今回の墨田区子ども・若者計画(案)を拝見しました。その目指すべき姿として、「全ての子ども・若者が、青年期に社会的自立を果たすことができる」ということが謳われています。これは以前総合教育会議で議論した教育施策大綱の中で、目指す子どもの将来像を「将来社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人」としましたが、おそらく同じ趣旨かと思います。そこには、社会人として自覚と責任を持つ大人になってほしいという願いが述べられていると思います。平たく言えば、社会とは各人がتماずきちんと仕事を持ち、納税義務を果たし、自分の考えで行動し、責任を持つ、そういうことが社会の仕組みの基本としてあるということです。要は、仕事が土台にあって社会に貢献するということだと思います。そういう意味で職業的自立の必要性は極めて重要な課題だと思います。これを子どもの立場から見ると、تماず子どもたちや若者にとって、どんな大人になるのか、あるいはどんな仕事自分が合っているのか、どんなことに取り組みたいのかという夢や希望にتماず出会うことが必要だと思います。そして、子どもたちや若者が、自分のしたいこと、なりたい自分になるための具体的なイメージをつかむ機会を設けていく必要があると思います。特に今の社会は大きく変革していますし、AIの進展により仕事の中身や状況が変わっていくだろうと言われてしますので、子どもたちにとってもいろんな体験を経て様々なことに臨機応変に対処できるような力をつけてもらう必要があるだろうと思います。そういった

問題意識の中で、この子ども・若者計画(案)の職業的自立支援の項目にキャリア教育の推進ということがあります。その一環としてインターンシップ・職場体験についてお話ししたいと思います。その場合、小・中学生あるいは高校生くらいのまだ発達段階の場合と、大学生や仕事を探している若者の場合とで多少ニュアンスが違うので、場合を分けて考えてみたいと思います。前者の思春期の子どもたちの場合には、自分の目指す将来像を探す上で仕事を体験することは非常に有意義であると思います。言い換えると主体的で深い学びに関連すると思いますが、本や学校で学ぶことに加え、それが社会でどう生かされているかを体験として学ぶことによって、理解も深まり学習意欲も湧くと思います。自分が将来なりたい人物像、あるいはやりたい仕事について、より具体的なイメージをつかむという意味でも、インターンシップ等で実際に体験するのは職業意識を高めることに非常に有効なことだと思います。自分の経験で申しますと、職場の関係でロータリークラブに加入していますが、もともと職業人の集まりですから、そこには銀行や証券会社、メーカー等いろんな職業人がいる中で、都教委と連携して高校生が3、4日職場体験をするという活動をしています。民間の力を活用することで子供たちがいろんな仕事の体験ができます。墨田区の地域でやっているかどうかは分かりませんが、定期的に実施している学校がいくつかあるようです。他方、後者の大学生や仕事を探している若者について、これは計画の中に具体的に支援をする制度が列挙されているので、これに尽きるのだと思います。ここで一つ考えを申し上げますと、行政のインターンシップも実例としていくつかなされていると聞いています。これはすぐに仕事に結びつくようなものではないと思いますが、行政のインターンシップを経れば、行政に対する理解が深まり、社会貢献の意味も分かります。墨田区の場合のインターンシップの状況はわかりませんが、試してみてもどうかと思います。先日の中学生区議会も一種の行政体験なのかなと思います。そういう役所の事業を子どもが体験するというのもよいかと個人的には思っています。

区長 阿部委員からは、仕事が土台にあり、どんな仕事に就きどんな大人になりたいかということに出会うのが大事であるというお話や、キャリア教育やインターンシップ、中学生区議会の事例もいただきました。それでは、墨田区ではどのようなインターンシップをやっているのかも含めて、現在の区が進めている就労支援に関する施策について、産業観光部から説明してください。

産業観光部長 墨田区子ども・若者計画(案)の職業的自立の支援の計画事業のとおりですが、区長部局からは主に就労支援の観点から、求人情報をインターネットで検索・閲覧できるように「ジョブすみだ」の運営や、ハローワークとも連携して合同就職面接会や学卒求人申込説明会等を行っています。また、学校教育段階からの職場体験としては、「子ども科学教室」や、「モノづくりフェア」などを実施しています。ちなみに本日から都立橋高校の生徒が産業観光部に職業経験として来ています。

区長 ここにあげられたような取組は案としては結構出ていますが、子どもたちが様々な体験をして、それが自分のものとなり身近なものに感じられることが大事だなと思います。仕事を選ぶ際、土日が休みで残業がなく、季節休暇がたくさん取得できること、という話を聞きます。これはこれで一つの選択肢だとは思いますが、まずその前に何がやりたいのか、例えば小さい頃から抱いていた夢を実現する人もいるわけですから、少し堅実的過ぎる感じがしなくもないとも思います。また、今は就職した会社がどうも自分と合っておらず長続きしない、離職してしまうという話もあり、逆に言えば、今の子どもたちは、受けてきた教育や職場体験を通して抱いた自分の理想と、大人の世界は違うなと社会に出てから思ったりする。そういう状況が見受けられると思います。

阿部委員 学校や本で学んだことと、実際に社会に出て接するシステムとの落差が大きいと思います。そういう意味でもインターンシップで試してみると良い経験となり、ミスマッチを防ぐことにつながると思います。

区長 続きまして、白石委員は今回初めての総合教育会議の発言となりますが、PTA、保護者という立場から、「家庭教育への支援」についてお願いします。

白石委員 墨田区子ども・若者計画(案)の方向性には賛同しています。しかしながら、受ける側の立場として考えた場合、若者の自立を期待する、達成すべき水準にするためには、多くの困難が予想されると思います。また、この計画(案)全ての事項に家庭教育はリンクしている為、一言で内容をまとめる事はとても難しいと考えます。まず、家庭教育は子どもが誕生して初めて受ける教育であり原点である為、重要性が高いと考えます。しかし、一部の保護者の中には、小学校・中学校に就学した段階で、教育は学校がするものと誤解している方もいます。子どもに無関心な保護者がいることは、今まで私がPTAに関わった中で感じたことです。家庭教育に行政がどこまで関わるのか、また、関われるのかを考える事も大切だと思いますが、保護者に対して、家庭教育の大切さ、在り方、進め方を、更に周知する必要があると思います。小・中学校入学前の『小学校すたーとブック』、『中学生入学プレブック』は、とても役に立っていると思います。出来れば、外国語の冊子を用意するなど 外国人に対しても同じ情報を提供すればよいと思いました。また、在学中の保護者からは子ども達が現在学校でどのような学習や活動をしているかよく分からないという声もあります。小学校の高学年、中学生になると、保護者から一線を置きはじめ、思春期に入る子どもたちがいます。会話なども減少し保護者が学校での情報を子どもから入手するのが難しくなる時期だと思います。定期的に学校から学校だよりや学年に応じた情報を学校ホームページなどで情報発信するなど、学校と家庭が情報共有できるとよいと思います。現在も学校ホームページから情報発信はされていますが、学校によって発信の頻度にばらつきがあるとあります。入学前だけではなく、在学中のフォローも必要だと思います。また、家庭での読

書は、とても必要なことだと考えます。新聞や小説など、紙媒体で読む活字とスマートフォンなどで見る活字は全く違うと思います。家庭での読書を習慣付けさせる工夫や仕方をまとめた冊子や保護者対象の研修会があればよいのではないかと思います。また、昨年12月11日に制定された墨田区子ども読書活動推進条例もあるので、さらにアピールするべきだと考えます。最後に、PTAの支援については、現在行われている研修大会やブロック研修などの開催支援の継続と、行政からの更なる敏速な情報提供と共有が必要と感じました。家庭教育への支援は様々な課題があり、この課題を検証しながら継続的に解決していく事が必要だと思っています。

区長 白石委員からは、PTA会長の経験から感じたことも含めてご意見を頂きました。家庭は教育の原点で、そういう意味では人生の最初の教師は親ですので、そこがどのように子どもを育てていくのか。先ほど坂根委員からもお話がありましたが、生活習慣、特に就学前の生活習慣をどのようにしてしっかり作ってあげられるのかということも非常に大事だと思います。外国の子どもに対してのお話もありました。また、読書を習慣付けること、それから家庭は様々なことに継続的に取り組んでいかなければならないという話もいただきました。それでは現在の区が進めている家庭教育への支援について、事務局から説明してください。

教育委員会事務局次長 家庭教育の支援について、いくつかお話があった点についてお答えします。『小学校すたーとブック』及び『中学生入学プレブック』についてはルビを振ったものでまずは対応していきたいと思っています。それから学校の生活情報の発信についてですが、学校便りをはじめとする各種便りを保護者へ通知していこうと思います。それからホームページでも情報発信しておりますが、ばらつきがあるようだというお話もありますので、より積極的に発信ができるよう学校に話をしていきたいと思っています。子ども読書活動については、家庭での読書の習慣が必要だと考えております。これは家読（うちどく）と呼んでおります。現在でも家読（うちどく）の啓発のための保護者講演会や「おうちDE読書ノート」の配布等を行っております。ブックスタート事業もある意味で家読（うちどく）のインセンティブを作っていくと思っております。条例のお話もありましたが、来年子ども読書活動推進計画を作っていく中で、家読（うちどく）の推進について学校教育や家庭教育でどう取り組んでいくかを考えていきたいと思っています。それから家庭教育の支援事業については、教育委員会としては地域全体で家庭を応援できる状態になるように、啓発活動や地域での人材養成を行っていくのが基本です。先ほど出た小学校すたーとブック』及び『中学生入学プレブック』の配布と活用もそうですが、入学前の啓発と入学が円滑に進むようにしています。また、保護者や地域を対象にした家庭教育支援講座や地域育成者講習会などの講習会を開催するほか、家庭教育のパンフレットの作成・配布等の事業を展開しています。PTA活動の支援も研修大会をはじめとして、活動の支援を通じて家庭教育の向上を目指していく取組を継続していきたいと思っています。

区長 今説明をいただいただけでも、それぞれに対して取組自体はしっかり計画案の中に謳われています。白石委員のおっしゃるように、いかに徹底して対応していけるのか、そして行政がどこまで家庭教育に関われる、携われるか、この辺は今後の課題でもあると思います。教育は学校がするものだというような考えでは支援する側と受ける側でなかなかマッチングしていかないということも含めて、継続的にしっかり対応していく必要があると思います。それでは、浅松委員からは、「子ども・若者の育成環境の整備」についてお願いします。

浅松委員 墨田区子ども・若者計画(案)の基本理念は、子ども・若者の社会的自立を目的にしていることから、阿部委員もお話しされていたように、本区の目指すべき子どもの将来像の「将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人」に繋がります。このことの実現には、本区の教育目標に掲げる、生きる力と関連付けた3つの力、「挑戦する力・つながる力・役立つ力」を持つ子どもたちの育成が不可欠であり、このことは、墨田区子ども・若者計画の具現化のための施策推進の大切な視点と考えます。そこで私からはまず、「子ども・若者の育成環境の整備」の計画事業の中で、地域における健全育成事業の充実について、昨年9月に策定された「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえた、子どもの放課後児童健全育成事業について考えを述べてみたいと思います。今回の新プランは、児童福祉や教育分野における施策の動向を踏まえ、学童クラブ、放課後子ども教室の一体的な実施の推進による子どもの自主性・社会性等のより一層の向上を目指して、新たにまとめられたものです。この背景には、子育て世帯の母親の就業率の上昇等による、さらなる共働き家庭の児童数の増加の見込みがあります。児童の放課後の居場所については、児童館、学童クラブ、放課後子ども教室など様々です。ただ、PTAや地域等のスタッフ等で運営される放課後子ども教室は人手不足等、開設までに課題のある地域も存在します。しかし見守り事業という点で児童館事業と類似することから、区内3小学校でモデル的に実施されている児童館職員の派遣による学童の児童も含めた共通プログラムの実践は、今後の放課後児童健全育成のあり方として大いに注目したいと思います。私はこれこそ子どもの将来の若者への成長を見据えた攻めの放課後支援として価値があると考えており、今後のさらなる広がり期待します。本区では児童館が児童・生徒の健全育成の中核を担う施設として機能しており、引き続き多様なプログラムを展開できる児童館やコミュニティ会館を活用したかたちで、放課後子ども総合プランの推進を図りながら、放課後の子どもの居場所の一層の充実を図っていくことが望ましいと考えます。次に、学校支援ネットワーク事業についてです。本区のこの事業は、地域や企業等の人材を活用し子どもたちが将来自信を持って社会にはばたく生きる力を身に付けた若者の育成につながる、大変特色ある事業です。本部を教育委員会事務局に置き、NPO法人や地域コーディネーターの力を借りながら、教育委員会として一元的に運営出来ていることが他区にはない強みだと思います。その結果、各学校は出前授業を計画的に教育課程に位置付けることができます。ただ、

外部講師による出前授業をどう各教科や総合的な学習の時間に生かし、教育効果をさらに上げていくことができるかという点が今後の課題だと思います。各学校と事務局のネットワーク本部の間だけではなく、教材を含めた学習内容や指導法にもかかわることから、指導室とも連携して出前授業の質を高めてほしいと思います。

区長 浅松委員からは、現状の区の実践へのご指摘をいただきました。それから学校支援ネットワークは23区の中でも先進的であり歴史を持った取組でもあり、自慢できるものだと思います。さらに教育効果を上げるために指導室との連携を高めたらいというご意見でした。それでは、現在、区が進めている地域における健全育成事業について、事務局から説明してください。

教育委員会事務局次長 まず学校支援ネットワークについてお話しします。これは小・中学校に地域の団体等に出前授業をしていただき、集中的に体験学習を作っていく事業です。本年度で10年目を迎える事業であり、去る1月21日に学校支援ネットワークフォーラムを行ったところです。規模については平成30年度には279団体の登録があり、30年度の提供メニューは272個で、280回の派遣を予定しております。浅松委員のおっしゃるとおり、もともと地域と学校の連携のカテゴリーの中で捉えていましたが、子ども・若者の育成環境の整備のカテゴリーに入ってくるものでもあると思っております。教育効果を高めるための話を承りましたので、指導部署と連携をして質を高めていきたいと思っております。「放課後子ども総合プラン」については平成26年に国で提唱され放課後子ども教室と学童クラブを連携させ内容の充実を図り、子どもたちに居場所と体験の場を提供するものとしています。平成30年度については「新・放課後子ども総合プラン」が国から提示され、両事業の連携強化はもちろんのこと、特に学童クラブの量的拡大が謳われております。教育委員会が所管している放課後子ども教室は、現在小学校20校で展開しており、今後ともご協力を頂き全校展開を目指しております。学童クラブの内容については子ども・子育て支援部からお願いできればと思います。

子ども・子育て支援部長 児童福祉を担当する所管として、浅松委員の放課後子ども総合プランのご指摘は大変意味深いと認識しております。教育委員会事務局次長からも話がありましたが、教育と福祉の連携がテーマになってくると思っております。「放課後子ども総合プラン」のそもそもの趣旨は共働き家庭の小1の壁を打破すること、次代を担う人材を育成することという柱立てがあります。そういった観点から小学校施設を使ったプランの推進を国が謳っています。そういった趣旨を踏まえて教育委員会とも連携しながら今度の4月から曳舟小と両国小の校内に学童クラブを設置するかたちで協議を進め準備をして、放課後の過ごし方を新たに提供できるようにしているところです。いずれにしても、今後教育委員会が抱える放課後子ども教室の人材の課題、福祉の方で抱える課題を互いに解決し合えるような連携を今後も模索していきたいと考えています。

区長 ご指摘を頂いた部分について教育委員会事務局次長と子ども・子育て支援部長から説明し

でもらいました。こうしてみると、子どもが育った時代と比べ、行政や教育委員会が地域の子どもたちを育てていこうと、これだけしっかりとメニューや計画で対応していく時代なのだなと感じたところです。それから、やはりわれわれ大人が見本になり、子どもたちをやる気にさせ、生きる力を身につけさせ、墨田区らしい子どもとして育てていかなければならない、そして「全ての子ども・若者が、青年期に社会的自立を果たすことができる」とあるように、「全て」という言葉が付きますので、そこが今後100パーセントとなるようにしっかりと継続していかなければならないと感じました。それでは最後に、4人の委員の皆さんのご意見・ご指摘を踏まえて、加藤教育長から教育委員会としてのお考えについてお願いします。

教育長 坂根委員からお話があった幼児教育について、これはその通りで、できるだけ早く対応していくことが重要です。ただそこで、幼児期に基本的な生活習慣を身に付けることが出来なかった子どもたちがどうしても出てきます。そういう子どもたちをどうするかですが、小学校に引き継いでいく際にどういうフォローをしていくかが重要な課題だと考えています。もちろん学校でも補っていきますが、白石委員も言われたように、家庭とも連携していくことが重要です。それから、子どもたちが将来の夢の具体的なイメージをつかむことに関してはインターンシップが有効であるという話が阿部委員からありましたが、これもまさにそのとおりです。また、浅松委員からもありましたが、学校支援ネットワークで例えば職業体験をすること、学校としては道徳教育や読書によって具体的な夢を形作るフォローをしていくことも重要です。そして学校支援ネットワークもそうですが、地域の方たちが今まで経験してきた失敗談やそれを乗り越えた話のような、学校だけでは学べないことも子どもたちにとって重要だと考えています。それから、子どもたちが困難やストレスに直面した時のSOSの出し方に関する教育も行っています。これは困難に直面した時などに、一人だけで抱え込まないで信頼できる大人に助けを求める声を挙げられることを目指すという教育です。最後にこの計画(案)については、成長に合わせたものを縦軸、実施については横軸として、その縦と横の連携が重要になってくると考えています。横軸だけで対応するのではなく縦軸でフォローしていくことが非常に重要です。それから、この計画(案)では関係機関等との連携にも触れていますが、専門機関は専門的であるゆえに内向き思考になっていくこともあると思います。そういう時に単に集まって情報を共有するだけでなく、横軸の中心的所管がその都度きちんとコーディネートして連携し、専門性をうまく活用していくことが非常に重要になってきます。今後もそういうかたちで区長部局とも連携していきたいと考えています。

区長 教育長としてのまとめの話を頂きました。今年度私が子どもたちと接したことの中で一つ振り返ると、「図書館を使った調べる学習コンクール」があります。読書習慣という観点でも非常に大事だと思いますが、小学校一年生段階の子どもたちが可能性をとても発揮していると感じました。これは表彰されたからというだけではなく、読書をしてそれが習慣になることが学力の原

点でもあり、やる気も出て自分の自信にもつながるという成功モデルとして、大人や家庭が連携してうまく仕向けてあげることが大事だという一例を見ました。それからもう一つ感動したのが「税に関する作文コンクール」で、これは間違いなく租税教育の効果だと思います。納税貯蓄組合の会長賞を頂いた子は税金の使い道という作文を書いていました。「海外派遣のホームステイをさせていただいたことで世界観が広がり、学習意欲も高まり、何より良い体験が出来た」と、ここで終わると行った話で終わってしまいますが、「それに行けたのは行政がそういった施策を行った税金を使ったおかげだから、今後さらに自覚を持って墨田区のために何かお返しが出来たらいいな」ということが書いてありました。また、一昨日中学校駅伝のチームが、好成績を残して帰って来ました。みんなでチームワークを発揮することで成し遂げたわけですが、これだけ風邪やインフルエンザが流行っている中で成し遂げたこの体験は、今後の人生にもつながっていくのだらうと思いました。子どもたちに素晴らしい体験をさせ意欲や夢を持たせるために、我々大人がこれからも連携して、将来社会的自立を図ってもらい、そして、できれば墨田区で将来の担い手となってもらい、そんな繋がりができたら大変うれしく思います。それでは、以上で本日の日程を終了させていただきたいと思いますが、事務局から連絡事項はありますか。

教育委員会事務局次長 特に、ありません。

区長 それでは、第10回墨田区総合教育会議を閉会します。